

すき くわ

# 勤と鉄

2019年 第三号

発行 東近江農業農村振興事務所農産普及課  
発行責任者 山田 善彦

○農業推進係、東部普及指導第一係、同第二係  
〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23  
TEL 0748 (22) 7727・7728 FAX 0748 (22) 1234

○西部普及指導係  
〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516  
TEL 0748 (46) 6504 FAX 0748 (46) 7411  
E-mail ga31@pref.shiga.lg.jp

当課



HP

東近江農産普及課

当課



Facebook

ふきゅーとる

もくじ 2・3ページ 農業生産工程管理（GAP）特集！導入メリット、事例紹介  
4ページ 獣害対策を続けるための秘訣／青年農業者クラブ紹介

## 30ha 規模の集落営農法人の経営状況を調査しました！

管内には平成 30 年 12 月末現在で 183 法人があり、それぞれが地域農業の維持発展に努めておられます。当課では、これらの法人の参考となるよう、30ha 規模で優れた経営をされている管内の 5 法人について、平成 29 年の経営状況を調査しました。

表1 5法人の経営概況(平均値)

|                 | 調査数 | 売上高<br>(円/10a) | 生産原価<br>+販管費<br>(円/10a) | 営業利益<br>(円/10a) | 経常利益<br>(円/10a) | 従事分量配当<br>(円/h) | 内部留保<br>(円/10a) |
|-----------------|-----|----------------|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 水稲+麦大豆          | 2   | 89,363         | 115,185                 | -25,822         | 50,029          | 1,457           | 5,438           |
| 水稲+麦大豆<br>+露地野菜 | 3   | 109,850        | 103,357                 | 6,495           | 56,543          | 1,286           | 12,057          |

調査対象は、協業経営で「水稲+麦大豆」もしくは「水稲+麦大豆+露地野菜（1ha 以上）」の法人とし、①麦大豆の収量確保（小麦 420 kg/10a、大豆 360 kg/10a）+転作率を上回る麦大豆栽培により利益を増加した例や、②キャベツ 5t/10a（管内平均 3t/10a）+麦大豆の収量確保により営業利益が黒字になる例など、各品目の生産性向上により高い収益性を達成されている法人としました。

結果は表 1 のとおりです。いずれも経常利益が 50,000 円/10a 以上と高い収益性を示しています。また、水稲+麦大豆+露地野菜体系では、野菜の売上げ高などにより営業利益がプラスになっています。従事分量配当は、労働時間や内部留保額等の違いで差が見られたものの、時間当たりの平均単価は 1,200 円以上でした。また、次期投資源となる内部留保についても、安定して確保できています。

このように高い生産性を実現するには適地適作が大前提であり、土質・土壌条件に応じた品目の作付が可能となる、協業経営の強みを発揮しておられました。

これからの集落営農法人の維持・発展を図るためには、経営計画の策定と実現が欠かせません。また、次世代の担い手確保を図るには、担い手が求める労働条件や利益を安定的に確保しなければなりません。今回の調査結果を参考にして、法人の経営発展計画を当課と一緒に考えてみませんか。

# 「農業生産工程管理（GAP）\*」は経営改善に役立ちます！ ～生産・労務管理のレベルアップ～

近年 GAP は注目されていますが、「GAP は面倒である」というイメージが強く、その内容や利点、具体的な導入方法について正しく理解されている方は多くありません。

そうしたなかで、経営体としての発展を図るためには、天候や農作物の生育状況に応じた栽培管理が重要であり、農作業に従事する全員（従業員・構成員・パート含む）の栽培技術レベルの向上が不可欠となっています。

そこで、多々ある GAP の取組項目の中で、特に経営改善に役立つ **3つのポイント** をまとめましたので、自身の経営や集落営農法人において実践されることをおすすめします。

## 「GAP」の導入利点3つのポイント

### 1. 作業記録の記帳

ほ場（品種）ごとに収穫量や作業内容（作業日）を把握することで、課題を把握しやすい。

### 2. 作業のマニュアル化と周知

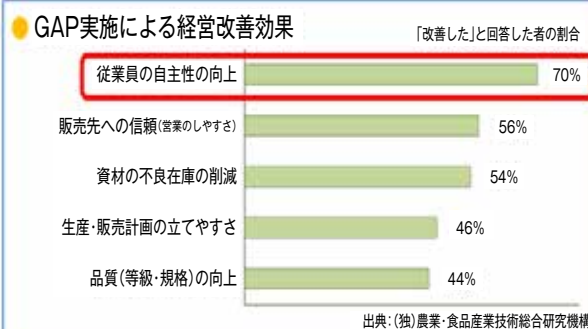
作業内容やルールなどを分かりやすくまとめて見やすい場所に貼って周知することで、経験の浅い作業員も目で理解しやすく、作業方法が統一され、品質の統一につながる。

### 3. 組織の明確化

責任者を配置することで、作業員（特に従業員）の責任感と自主性が向上する。

特に、アンケート結果では、従業員などを雇用している農業経営体における導入効果は大きいことが証明されています。

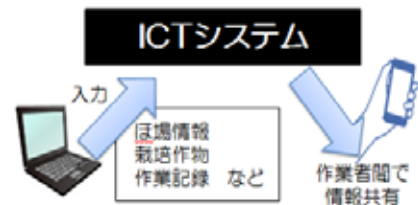
### GAP導入による経営改善効果に関するアンケート調査結果



### ● 導入すべき農業経営体

- ・将来的に雇用を考えている
- ・従業員の育成に悩んでいる
- ・従業員間で技術レベルの差が大きい
- ・ほ場（品種）ごとの栽培管理ができていない
- ・資材（農薬・肥料）コストが大きい
- ・資材を探す時間など無駄が多い

また、GAP と並行して **ICT システム** を活用することで、作業記録や収穫量などのデータを容易に管理することができ、作業員間の情報交換をスムーズに行いながら、次年度の営農計画に活かすこともできます。



\* GAP (Good Agricultural Practice) は、生産者自らが農業生産を行ううえで、食品安全や環境保全、労働安全等の観点から特に注意すべき事項を定め、これに沿って農作業を行い、記録・検証して経営改善に結びつけていく手法です。

## (株)ファームタケヤマ ASIAGAP 認証取得事例紹介 ～従業員のレベルアップが経営発展につながる～

株式会社ファームタケヤマ\*が、平成 30 年 10 月 22 日に、県内の観光果樹園で初めてブドウ、ナシの 2 品目で ASIAGAP\*\*認証を取得されました。

代表取締役の竹山勉氏は、雇用年数が最長の従業員に、果樹の栽培管理のほか各従業員への作業指示や資材の購入管理等の主要業務を任されていたが、各従業員の作業の仕方を見て「今後の経営発展には全従業員のさらなるレベルアップが不可欠」と考えられていました。

\*GAP 導入前の現状（前頁の GAP 導入利点 3 つのポイントを参考にご覧ください）

1. 多品種を栽培しているブドウは、全体の販売金額のみを把握し、品種ごとの収穫量や廃棄量が把握できていないため、年次的変化が分からない状況でした。
2. 新しい従業員に対して、作業内容やルールを指導する際に多くの時間を要していました。
3. 責任をもって誰がどの作業を行っているのか不明確であり、新しい従業員は誰に聞けばよいか分からず、従業員のモチベーションアップにつながっていませんでした。

そこで当課は、従業員の経営参画意識を高めるため経営改善ツールとして GAP を活用することを提案しました。その結果、従業員間でデータを活用して翌年の課題を把握・共有したり、作業や販売、資材管理の責任体制を明確化したりすることで、各従業員の自主性を促すきっかけとなることが期待されたため、代表取締役は継続性を考慮し、ASIAGAP 認証を受けられました。



整頓された作業用カッパ



ナシ選別作業工程



従業員を含めた GAP 勉強会

- 他産業では今や当たり前のことが農業界では出来ていないことを認識し（労務管理・食品安全等）、**従業員全員が GAP に対する理解を持つ**ことが大切。
- GAP 認証は「やらされ感」で取り組むのではなく、自らの認識を高め、**職場や経営改善目的のツールとして取り組むべき**。認証取得がゴールでない！
- 認証基準が高いとは言え、**先ずは出来るところ、気が付くところから始めてみる**ことが大切。



\*株式会社ファームタケヤマは、平成 24 年 4 月に法人化した竜王地域の水田や樹園地の重要な担い手。従業員 6 名を雇用。生産品目は水稲 (32ha)、麦・大豆 (30ha)、ブドウ (88a)、ナシ (10a)、イチジク (8a)、キャベツ・ハクサイ (2.5ha)。

\*\*ASIAGAPとは、日本 GAP 協会が運営する認証規格。食品安全規格を評価する国際組織である GSFI(Global Food Safety Initiative)の承認を受けたアジア唯一の GAP 認証。

## 獣害対策を続けるための秘訣

12月16日に開催した獣害対策集中講座において「獣害対策は、村づくり・人づくり」と題し、長浜市鳥羽上北町での取組について、同地域リーダーである県獣害対策アドバイザーの北村富生氏から事例紹介をしていただきました。当該地域は、三方を山に囲まれた70戸の集落で、平成22年にはイノシシ・シカ・サルによる被害が250万円に達していました。そこで、地域の老若男女を問わず多くの方の参加により、総延長3,280mの獣害柵を設置されました。これを契機に、地域全員での“村づくり”がスタートし、現在も様々な活動に取り組まれています。



鳥羽上北町での獣害柵設置の様子

獣害柵は、設置後の点検管理が重要なことから、毎年11月には女性が中心となり獣害柵に絡みついたツル草除去を、また男性中心で緩衝部分の刈払いや除草剤散布作業を実施されています。役割分担を行い、3～4日の出役を継続することで、平成28～29年の2年間、獣害被害ゼロを達成されました。これらのことが継続できている秘訣は以下の6点とのことです。

- ① 獣害対策の作業は「集落広報紙」で全戸周知する
  - ② 出役は強制でなく、僅かでも労賃を支払う(500円)
  - ③ 参加者による「慰労会」を開催する
  - ④ 役員はやる気がある方をお願いする
  - ⑤ 行政等からの補助金を上手に活用する
  - ⑥ 近隣集落と連携して柵を連結し共同管理する
- 皆さんの地域でも、是非とも参考にしてください。



集中講座の様子

## 東近江青年農業者クラブの紹介

東近江青年農業者クラブとは、東近江地域の若手農業者、農業法人の従業員など農業に関わる若者で構成される組織です。現在のクラブ員は25名で、経営部門は作物、野菜、花き、果樹、茶、畜産など様々であり、部門を越えた交流が行われています。「タマネギ苗の効率的な育苗方法の調査」など、経営・技術の向上を目指して取り組むプロジェクト活動をはじめ、生産物の値付け勉強会や他地域の青年農業者との交流会など活発に活動しています。



定例会でのプロジェクト活動の進捗状況等の情報交換の様子

若手農業関係者の皆さん、農業について熱く語れる同世代と一緒に活動してみませんか。見学も歓迎しておりますので、ご興味がある方は当センターまでご連絡ください。